5 生 安 総 第 7 1 6 号 令 和 6 年 1 月 1 1 日

> 東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部長 馬 神 祥 子 (公 印 省 略)

交通事故防止対策スローガン及び交通安全スローガンの制定について(通知)

みだしのことについては、都内で用いる令和6年中の交通事故防止対策スローガンが 定められました。

交通安全意識の普及・浸透のための「交通安全スローガン」とともに地域・職域において効果的に御活用いただき、引き続き、都内における交通事故防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 交通事故防止対策スローガン

「世界一の交通安全都市TOKYOを自指して」

※制定理由

第 11 次東京都交通安全計画において、世界一安全安心な都市実現のため、世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者数を目標に掲げているとともに、多くの都民に定着しつつあることから引き続きスローガンとして制定されました。

- 2 交通安全スローガン
 - (1) 交通安全メーンスローガン

「たくさんの笑顔が走る首都東京」

(2) 交通安全サブスローガン

ア 歩行者の交通安全

(車両の運転者に呼びかけるもの)

- 〇 歩行者を 守るあなたの 優しい目
- (歩行者に呼びかけるもの)
- 気をつけて いつもの道こそ 右左

イ 子供の交通安全

(子供に呼びかけるもの)

- 〇 まぁあだだよ 左右見てから もういいよ
- (保護者に呼びかけるもの)
 - つないだ手 子供を守る 命綱

ウ 高齢者の交通安全

(高齢運転者に呼びかけるもの)

- ひと呼吸 焦らずゆっくり 踏むペダル
- (高齢歩行者に呼びかけるもの)
 - 渡るなら 横断歩道は この先に

エ 自転車の交通安全

- 自転車も 正しいマナーと 思いやり
- オ 二輪車の交通安全
 - O 磨くのは 技術とマナーと 思いやり
- カ 飲酒運転の根絶
 - アウトです 飲んで乗る人 乗せる人
- ク シートベルトの着用促進
 - 安心の 絆をつなぐ シートベルト

ケ 違法駐車の追放

○ 「少しだけ…」停めた車が 事故を呼ぶ

[租当]

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部 総合推進課 相当:辻、佐々木 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北塔34階

電話 03-5388-2273 FAX 03-5388-1217

メール S1120301@section.metro.tokyo.jp